



令和4年度



教育長 児玉 貢

教育行政執行方針

令和4年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

現在、人工知能などの先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代（超スマート社会）が到来しつつある中、社会の変化が加速度を増してきており、複雑で予測困難になると言われていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、それがまさに現実的なものとなりました。

特に、オミクロン株は子どもたちの感染を増加させており、本町においても学級閉鎖などの措置をせざるを得ない状況が生じ、未だ終息の見通しがついていません。

また、近い将来に発生が懸念されている大地震、多発する豪雨や台風などの計り知れない自然災害のリスクにも直面しており、活火山である駒ヶ岳の噴火や津波を想定した総合的な防災対策・防災教育が必要となります。

さらに、虐待やいじめはもろろのこと、最近増加傾向にある不登校の児童生徒に対しては、早期発見・早期対応に向けた組織的な体制の強化が必要です。

その背景には SNS の広まりや家庭教育の重要性が考えられ、教育関係機関による連携協力した体制が求められており、鹿部町教育研究所を核とした幼小中連携体制の強みを基盤に、地域全体の協働協力体制の中で、鹿部の子どもたちを守り育てていくことが重要であります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、国が進める GIGA スクール構想が前倒しで推進され、ICT 機器を活用した教育が一気に進められました。

本町においては、独自に配付したタブレット端末を含めた、1人2台端末の環境を活かして、オンラインや同時双方向型の WEB 会議システムを活用した授業を行うことが可能となり、子どもたちの安全・安心を第一としながらも、学びを止めることのないよう取り組んでいきます。

今後予想される、社会の変化に対応しなければならぬ子どもたちに求められる資質・能力は、よりよい教育環境の中で育まれていきます。

そのために、学校教育と並行して社会教育にも力を入れ、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進していきます。

以下、鹿部町教育大綱に基づき、令和4年度の主な施策について申し上げます。

新たな社会を生きる力を育む教育の推進

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

子ども一人ひとりが、大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもたちの成長段階に応じた質の高い教育、保育を提供することに、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。引き続き「家庭教育学級事業」（色育・足育等）を実施し、子どもたちの心身の調和が取れた発達を促すとともに、家庭